平成２６年（フ）第５９７号
京都市左京区静市静原町755番地４
破産者　有限会社山脇電設
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２８９号
兵庫県尼崎市西長洲町３丁目１番58号
破産者　有限会社オートショップハット
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１８８号
和歌山市府中1191番地の６
破産者　有限会社エグゼクティブプランニング
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続終結

平成２５年（フ）第３６２号
北九州市戸畑区千防３丁目３番29号
破産者　若戸運送株式会社
１　決定年月日　平成26年９月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４０５号
茨城県水戸市袴塚３丁目５番36号
破産者　株式会社アイ管理
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２１４３号
名古屋市南区南野３丁目232番地
破産者　有限会社イムラ
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６５号
愛知県瀬戸市北松山町１丁目79番地の１
破産者　有限会社山源石油商事
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８１４号
北九州市門司区春日町20番１号
破産者　有限会社ウエノミート
１　決定年月日　平成26年９月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６２３号
川崎市川崎区浜町１―４―10ＮＹハイツ１Ｆ
破産者　株式会社甲斐管工事
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４３８号
名古屋市中村区那古野１丁目39番28号
破産者　有限会社版栄堂
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９２４号
大阪府藤井寺市藤井寺１丁目１番18号
破産者　株式会社和
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４８７号
兵庫県姫路市別所町別所557番地
破産者　株式会社ナガサカ
１　決定年月日　平成26年９月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２８０号
東京都府中市小柳町２丁目46番地の１グリーンハイム小柳102
破産者　生駒　裕和
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２８９号
静岡県沼津市高砂町１番地の５　特別養護老人ホーム高砂、開始決定時の住所静岡県沼津市井出762番地
破産者　亡深沢和弘相続財産
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２８８号
愛知県丹羽郡大口町上小口１丁目３番地の１
破産者　不二自動車工業株式会社
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第９４号
京都市右京区山ノ内宮前町24番地７
破産者　株式会社永田捺染化学研究所
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４１８号
和歌山市中島南浜450番地の１
破産者　株式会社小浴工作所
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８７号
宮崎市平和が丘北町13番地１
破産者　株式会社仲屋
１　決定年月日　平成26年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２４号
千葉県松戸市小金３番地
破産者　株式会社フルーツトマト
１　決定年月日　平成26年９月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２５号
茨城県龍ケ崎市南中島町123番地５、開始決定時の住所千葉県松戸市西馬橋相川町161番地の１
破産者　藤木由起夫
１　決定年月日　平成26年９月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部